

税

令和8年度

制改正に関する 建議・要望

税理士法第1条(税理士の使命)

税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそつて、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。

税理士法第49条の11(建議等)

税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる。

税制に対する基本的な視点

- ① 担税力に即した公平な税負担
- ② 中立的で簡素な税制
- ③ 合理的な事務負担
- ④ 時代の変化に適合する税制
- ⑤ 税務行政の透明性と適正な手続

建議・要望の構成

- ◎ 特に強く主張したい6項目の「重要建議・要望項目」
- ◎ 中長期的な視点から検討した税目ごとの「今後の税制改正についての基本的な考え方」
- ◎ 全国15税理士会及び日税連の650項目の税制改正意見から43項目に集約した「建議・要望項目」

重要建議・要望項目

消費税	消費税の複数税率制度を廃止し単一税率制度に戻すとともに、インボイス制度導入に伴う各種特例措置の延長等といった中小・小規模事業者への必要な支援を継続すること (建議書2頁)
法人税	役員給与税制について見直しを行うこと (建議書2頁)
中小法人税制	中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること (建議書3頁)
災害対応税制	雑損控除の適用につき「特定非常災害により生じた損失」については、控除の順番を見直すとともに、繰戻還付制度を創設すること (建議書3頁)
所得税	(1) 所得税の確定申告期限を延長すること (建議書4頁) (2) 少子化対策について、税制面での検討を行うこと (建議書4頁)



主な建議・要望項目

所得税・法人税等共通項目	1	資本的支出に係る耐用年数の取り扱いを見直すこと。 (建議・要望項目2)
	2	賃上げ促進税制に係る控除限度額を拡充すること。 (建議・要望項目5)
所得税	3	死亡の場合の準確定申告書の提出期限を、相続税の申告期限と同様とすること。 (建議・要望項目10)
法人税	4	少額の減価償却資産の取得価額基準を引き上げること。 (建議・要望項目15)
消費税	5	消費税の非課税取引の範囲を見直すこと。 (建議・要望項目21)
	6	納税義務免除制度及び簡易課税制度について、基準期間制度を廃止し、当該課税期間による判定とすること。 (建議・要望項目22)
相続税・贈与税	7	取引相場のない株式の評価の適正化を図るため、所要の見直しを行うこと。 (建議・要望項目25)
	8	法人版事業承継税制(一般措置)に代えて、新たな贈与税及び相続税の猶予制度を創設すること。 (建議・要望項目28)
地方税	9	償却資産課税制度のあり方を抜本的に見直すこと。 (建議・要望項目33)
納税環境整備	10	税務手続においては電子申告等の活用を基本とし、そのための課題を具体的に分析・検討し、制度及びシステムの両面での積極的な環境整備を行うこと。(建議・要望項目38)

日本税理士会連合会の概要

日本税理士会連合会は、税理士の使命及び職責にかんがみ、税理士の義務の遵守及び税理士業務の改善進歩に資するため、税理士会及びその会員に対する指導、連絡及び監督に関する事務を行い、並びに税理士の登録に関する事務を行うことを目的として、税理士法で設立が義務付けられている団体である。日本税理士会連合会は、全国15の税理士会で構成されている。税理士は税理士会に所属することが法定されており、会員数は、約80,000人である。



©税理士会広報キャラクター
にちぜいくん



日本税理士会連合会
<https://www.nichizeiren.or.jp/>



日本税理士政治連盟
<https://nichizeisei.jp/>